

秋田県バスケットボールU15 カテゴリー リーグ戦 2023 開催要項

1. 目的 (1) 定期的に拮抗したゲームの機会を提供し、秋田県内の育成年代のプレイヤーの底辺拡大とレベルアップを図るとともに、指導者の研鑽の場とする。
(2) 登録チームおよび登録選手に一定数の公式試合の機会を提供する。
2. 主催 一般社団法人秋田県バスケットボール協会 (以下ABA)
3. 主管 一般社団法人秋田県バスケットボール協会ユース育成委員会U15部会
一般社団法人秋田県バスケットボール協会リーグ戦運営委員会

4. 実施方法および実施期間

名称	実施方法および実施期間
U15 県リーグ	参加確認書提出期限：7月30日(日) リーグ編成発表：8月5日(土) リーグ戦：8月19日～2月25日の数日間 ※6～10試合程度を消化できるように編成する。各部所属チームにおいて開催日程を調整し、結果を運営委員会に報告する。練習試合やカップ戦等で対戦した結果を代替しても構わない。
U14 県リーグ ・ U14 ブロック内 リーグ	参加確認書提出期限：10月1日(日) リーグ編成発表：10月13日(金) リーグ戦：10月21日～2月25日の数日間 ※リーグ戦参加チーム数や秋季大会等の結果をもとにして、県リーグ、ブロック内リーグ(県北・中央・県南の範囲内)のリーグ編成を行う。同一リーグ内で開催日程を調整し、結果を運営委員会に報告する。練習試合やカップ戦等で対戦した結果を代替しても構わない。 ※ <u>参加確認書にて、県リーグへの参加希望の有無を確認する。県リーグの参加を希望しないチームは、秋季大会の結果に関わらず、ブロック内リーグへの参加となる。</u> ※ <u>ブロック内リーグの参加チームが少ない場合、ブロック内を越えて編成する可能性がある。</u>

5. 参加資格 (1) 公益財団法人日本バスケットボール協会に加盟登録している県内チーム。
(2) 上記のチームに登録された選手で、2023年度に中学校1～3年の年齢の選手。
(3) 中学校単独チームの選手の参加については、当該中学校と十分な連携を図ること。
6. 参加申込 所定の参加確認書、参加申込書に必要事項を記入の上、男女それぞれメールで以下まで申し込むこと。**部活動チームは、所属長の同意を必要とする。**

【申込先】秋田県バスケットボール協会ユース育成委員会U15部会リーグ戦運営委員会
男子担当：丸山 真弥
maruyama-shinya@misatoedu.onmicrosoft.com
女子担当：佐藤 達哉
tenno_jhs@edu.city.katagami.akita.jp

7. 競技規則
- (1) 現行の公益財団法人日本バスケットボール競技規則による。
 - (2) 中学校チームによる合同チームの参加は、秋田県中学校体育連盟の規定に準ずる。
 - (3) 「マンツーマンディフェンスの基準規則」によって運営し、その判定は、主催者が任命したマンツーマンコミッショナーが行う。
 - (4) チーム編成は、監督1名、コーチ1名以内、アシスタントコーチ1名以内、マネージャー1名以内。選手15名以内の合計19名以内とする。
 - (5) チームの所属選手数が16名以上の場合、選手への出場機会確保の観点から、以下の2つの対応を認める。
 - ・同一チームを複数に分けて（ABチームなど）参加することも可能とする。その場合、1チームの最小人数は7人とする。エントリー後の、AチームとBチームの間での選手の交代は移籍となるため、認めない。ABチームは可能な限り、同一リーグにならないようにする。
 - ・(4)により15名の選手をエントリーし、残りの選手を予備エントリー選手とする。相手チームからの了解を得て、エントリー選手を入れ替えて出場させる。
 - (6) 順位の決定については勝ち点制とし、勝ち3点、同点引き分け1点、負け・没収試合0点とする。（延長は行わず、同点引き分け制を採用する。）
 - (7) その他、各リーグの競技運営に関して、リーグ内の特別ルールを採用しても構わない。
8. 選手の移籍
- (1) エントリー後の他チームへの移籍は認められない。
 - (2) U15リーグ戦参加チームの移籍登録については、以下の通りとする。
 - ・選手移籍登録申請期限は8月31日（木）とする。
 - ・7月30日の申し込み時点では、チームに移籍が完了した選手と、移籍登録の見込みの選手を合わせてエントリーする。移籍見込みでエントリーした場合は、8月31日までに確実に移籍登録を完了する。リーグ戦には、移籍登録完了後出場可能となる。（東北・全中に出場する選手を想定）
 - ・7月30日以降に追加の移籍登録があった場合は、男女の各申し込み先にメールにて報告すること。
9. その他
- (1) 審判については、各チームの帯同審判制とする。
 - (2) 試合実施にあたり、会場使用料等の経費が発生した場合は、当該チームが負担することとする。
 - (3) マンツーマンコミッショナーについては、各リーグ内で可能な限り配置し運用するよう努める。お互いにマンツーマンに関しての理解を深める機会とする。
 - (4) リーグ戦実施にあたっては、別紙「感染対策確認事項」を参考に、十分な感染対策に務めること。

(問い合わせ先)

一般社団法人秋田県バスケットボール協会

U15部会リーグ戦運営委員会 佐藤 達哉

TEL：018-878-2222（勤務）

メール：akttko.0521@gmail.com